

大船渡市総合計画2021後期基本計画（案）に対する御意見の概要と市の考え方について

市では、令和8年度を初年度とする大船渡市総合計画2021後期基本計画（案）について、令和8年2月4日（水）から2月18日（水）まで意見募集（パブリックコメント）を実施し、計7件の御意見をいただきました。

御意見の概要とそれに対する市の考え方は以下の表のとおりです。

No.	施策	御意見等の概要	御意見等に対する市の考え方
1	計画全体	成果指標の目標値は、「市民意識調査」に依存する目標だけでなく、行政コストの削減額や、DXによる手続き時間の短縮など、客観的・定量的な経営指標を各施策に追加すること。	<p>施策の成果を客観的に把握するためには、定量的指標の充実は重要であると認識しております。</p> <p>一方で、施策によっては、統計や事業量だけでは成果を捉えにくい「暮らしやすさ」「安心感」「満足度」など、市民が体感する質的な側面が含まれるため、市民意識調査の結果を目標値とする成果指標を設定しております。</p> <p>今後、行政評価や業務改善の取組の中で、手続き時間や業務量など把握可能なデータの活用を進めるとともに、社会情勢の変化等により指標の妥当性が著しく損なわれる場合には見直しを検討する運用により、成果の“見える化”を図ってまいります。</p>
2	施策2	林野火災の復旧事業が完了した後の維持管理コストの増大を見越した長期的財政シミュレーションを計画に反映すること。	<p>令和7年大船渡市大規模林野火災における復旧・復興事業では、東日本大震災時のような道路や学校、災害公営住宅といった新たな施設の整備を予定していないため、維持管理経費の増加は見込まれません。</p> <p>なお、市の施設等の維持管理に要する経費については、従来より財政計画に反映させており、引き続き大船渡市総合計画2021の着実な推進に結びつけてまいります。</p>
3	施策22	市民参画について、単なる意見聴取だけでなく、市民や企業が「公共サービスの担い手」として参画する共助の仕組みを全市的に広げる記述を強化すること。	<p>人口減少下において公共サービスを持続可能にしていくためには、市民・事業者等が「意見を述べる」ことに加え、「担い手」として参画し得る仕組みを整えることが重要であると認識しております。</p> <p>市民参画を単なる意見聴取にとどめず、行政運営の各過程（課題の把握、企画立案、実施、評価・改善）において、市民や企業等と双方向の対話を行い、参画の機会の充実を図ることを基本的な方向性として位置付けております。</p> <p>今後は、行政が担ってきた業務の一部を地域・事業者等と役割分担しながら推進する仕組みや、参画しやすい手続・ルールづくりを検討するとともに、実施した取組の効果検証を通じて改善を図り、公共サービスの担い手の裾野拡大につなげてまいります。</p>

No.	施策	御意見等の概要	御意見等に対する市の考え方
4	施策23	施策成果目標の達成率を実績値21.3% (R6) から目標値70.0% (R12) へと大幅に引き上げる計画となっておりますが、この飛躍的な向上を支える全庁的なマネジメント体制の記述を補強すべき。	<p>施策成果目標の達成には、個別の取組に加え、全庁的な進捗管理と改善の仕組みが重要であると認識しております。</p> <p>市では、行政評価を通じて施策・基本事業の進捗や成果を点検し、課題の把握と改善につなげる運用を行っており、後期基本計画の推進に当たっても、庁内の会議体等を通じて部局横断で進捗管理と調整を行いながら、実効性の確保に努めてまいります。</p>
5	施策23	「DXの推進」を掲げているが、単なるツールの導入に留まらず、それによって「どれだけ事務負担を軽減し、住民サービスの質を向上させるか」というアウトカムの具体化が必要。	<p>DXの推進に当たりましては、デジタル技術の導入を目的化することなく、それによって新たな価値を創出することが重要であると認識しております。</p> <p>DXに関する具体的な取組やその効果については、大船渡市DX戦略において示すほか、各分野の事務事業でも目的や期待される効果を明確に設定し、事業の推進と継続的な検証・改善を図ってまいります。</p>
6	施策23	大規模林野火災の影響で行政ニーズが複雑化・増大する中で、限られた職員数でこれら全24施策を完遂するための、業務の「選択と集中」の基準を明確に示すべき。	<p>限られた人的・財政的資源の下では、施策の重点化の視点が不可欠であると認識しています。</p> <p>後期基本計画においては、施策ごとに目的と成果指標を設定し、行政評価を通じて進捗と効果を点検しながら、必要に応じて見直しを行うことで、資源配分の最適化を図ってまいります。</p> <p>あわせて、事務事業の選択と集中を進めるため、毎年度、予算編成方針の策定に先立ち、行政経営資源の見通しなどを踏まえつつ、特に優先的に取り組むべき施策を示すものとして行政経営方針を策定し、同方針に基づく取組を進めています。</p> <p>また、大規模林野火災への対応など、喫緊性の高い課題については、取組の進捗や状況変化を踏まえ、施策横断で優先的に対応してまいります。</p>
7	施策24	広域連携について、単なる交流に留めず、公共施設の共同利用や事務の共同処理、デジタル基盤の共同運用など、より踏み込んだ「コスト削減に直結する広域連携」へと深化させるべき。	<p>人口減少下においては、公共サービスを持続可能にする観点から、広域連携を通じた効率化・最適化は重要であると認識しております。</p> <p>広域連携の具体の在り方については、関係自治体の意向や各分野の状況も踏まえつつ、共同処理や資源の有効活用など、効果が見込まれる取組を検討し、推進してまいります。</p>